

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	26,284	21,649	88,290
経常利益	百万円	8,215	5,293	19,531
四半期純利益	百万円	5,246	3,555	
当期純利益	百万円			11,027
四半期包括利益	百万円	1,206	5,910	
包括利益	百万円			25,058
純資産額	百万円	267,943	295,867	292,466
総資産額	百万円	4,745,566	4,829,704	4,777,483
1株当たり四半期純利益 金額	円	19.88	13.47	
1株当たり当期純利益 金額	円			41.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円		13.47	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			41.78
自己資本比率	%	5.55	6.03	6.02

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成25年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

4月に公表された日銀短観では、消費税増税前の駆け込み需要を背景とした堅調な個人消費に支えられ、企業の景況感が高水準となったものの、増税による景気腰折れを懸念する企業も多く、先行きに関しては不安が残る状況が示されました。

このような状況の中、当行は、第5次長期経営計画の中間年度となる当第1四半期連結会計期間におきましても、「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた 知恵と親切の提供 ~ 「3つのブランド戦略」の深化~、「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、「強靱な経営基盤の構築」として人財の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組み、収益力強化や経費削減、リスク管理を高度化し、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきまして、総資産は、4,829,704百万円（前連結会計年度末比52,220百万円増加）、純資産は295,867百万円（同3,401百万円増加）となりました。

主要な勘定残高は、預金等（譲渡性預金を含む）が個人預金並びに法人預金の順調な増加により4,303,196百万円（同46,112百万円増加）、また貸出金は、主として事業性貸出の減少により2,902,703百万円（同14,250百万円減少）、有価証券はその他の証券（主として外国証券）の増加を中心に1,459,447百万円（同37,236百万円増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、経常利益は前年同期比2,922百万円減益の5,293百万円、四半期純利益は同1,691百万円減益の3,555百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		265,450		33,076		23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,602,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,210,000	261,210	
単元未満株式	普通株式 2,638,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		261,210	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式119株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,602,000		1,602,000	0.60
計		1,602,000		1,602,000	0.60

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 代表取締役	常務取締役	高橋 祥二郎	平成26年6月25日
常務取締役	取締役経営管理部長	林 一 義	平成26年6月25日
取締役システム部長兼総合 企画部ICT戦略室参与	取締役システム部長	岩崎 博	平成26年6月25日

なお、平成26年6月25日の株主総会において取締役に就任いたしました、大野 恭永、西藤 崇浩はそれぞれ営業統轄部長、審査部長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	257,212	253,201
コールローン及び買入手形	62,872	81,478
買入金銭債権	10,206	9,412
商品有価証券	851	1,164
金銭の信託	8,774	8,852
有価証券	1,422,210	1,459,447
貸出金	¹ 2,916,953	¹ 2,902,703
外国為替	8,300	6,676
その他資産	42,665	58,796
有形固定資産	57,845	57,757
無形固定資産	1,782	1,721
繰延税金資産	930	880
支払承諾見返	23,789	23,795
貸倒引当金	36,912	36,184
資産の部合計	4,777,483	4,829,704
負債の部		
預金	4,163,311	4,209,450
譲渡性預金	93,773	93,746
コールマネー及び売渡手形	28,069	33,816
債券貸借取引受入担保金	19,224	25,009
借入金	69,255	59,253
外国為替	130	124
社債	20,000	20,000
その他負債	30,951	28,812
退職給付に係る負債	12,657	13,842
役員退職慰労引当金	14	13
睡眠預金払戻損失引当金	755	755
利息返還損失引当金	65	64
偶発損失引当金	279	281
繰延税金負債	14,005	16,140
再評価に係る繰延税金負債	8,720	8,720
負ののれん	11	8
支払承諾	23,789	23,795
負債の部合計	4,485,017	4,533,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,969	23,968
利益剰余金	147,858	148,899
自己株式	977	977
株主資本合計	203,926	204,967
その他有価証券評価差額金	71,996	74,574
繰延ヘッジ損益	60	419
土地再評価差額金	10,700	10,700
退職給付に係る調整累計額	1,417	1,462
その他の包括利益累計額合計	84,052	86,317
新株予約権	30	38
少数株主持分	4,456	4,544
純資産の部合計	292,466	295,867
負債及び純資産の部合計	4,777,483	4,829,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	26,284	21,649
資金運用収益	14,542	14,054
(うち貸出金利息)	10,509	10,168
(うち有価証券利息配当金)	3,932	3,782
役務取引等収益	3,343	3,382
その他業務収益	7,446	2,986
その他経常収益	¹ 952	¹ 1,226
経常費用	18,068	16,356
資金調達費用	1,128	920
(うち預金利息)	674	550
役務取引等費用	1,006	1,054
その他業務費用	3,153	2,322
営業経費	12,219	11,926
その他経常費用	² 560	² 131
経常利益	8,215	5,293
特別利益	12	-
固定資産処分益	12	-
特別損失	59	5
固定資産処分損	59	5
税金等調整前四半期純利益	8,168	5,287
法人税、住民税及び事業税	2,526	772
法人税等調整額	320	876
法人税等合計	2,846	1,648
少数株主損益調整前四半期純利益	5,322	3,638
少数株主利益	75	83
四半期純利益	5,246	3,555

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,322	3,638
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5,013	2,585
繰延ヘッジ損益	897	359
退職給付に係る調整額	-	45
その他の包括利益合計	4,116	2,271
四半期包括利益	1,206	5,910
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,130	5,819
少数株主に係る四半期包括利益	75	90

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,458百万円増加し、利益剰余金が1,458百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	809百万円	845百万円
延滞債権額	56,543百万円	55,146百万円
3ヵ月以上延滞債権額	309百万円	352百万円
貸出条件緩和債権額	27,990百万円	28,824百万円
合計額	85,652百万円	85,169百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	-	593百万円
償却債権取立益	151百万円	92百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸出金償却	76百万円	42百万円
貸倒引当金繰入額	288百万円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	586百万円	577百万円
負ののれん償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,055	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	14,988	15,022	33
地方債			
社債			
その他			
合計	14,988	15,022	33

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	22,478	22,693	215
地方債			
社債			
その他			
合計	22,478	22,693	215

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,083	142,862	82,779
債券	1,150,442	1,170,667	20,224
国債	439,592	446,126	6,534
地方債	291,545	299,072	7,526
社債	419,304	425,469	6,164
その他	90,088	90,452	364
合計	1,300,614	1,403,982	103,368

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,994	144,855	84,861
債券	1,153,480	1,174,871	21,390
国債	438,421	445,466	7,045
地方債	293,390	301,144	7,754
社債	421,669	428,259	6,590
その他	112,648	113,831	1,182
合計	1,326,123	1,433,558	107,434

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額並びに当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	19.88	13.47
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,246	3,555
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,246	3,555
普通株式の期中平均株式数	千株	263,877	263,845
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		13.47
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月28日に発行いたしました期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成26年7月28日に全額期限前償還いたしました。

繰上償還した銘柄

株式会社滋賀銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

繰上償還額

200億円

繰上償還金額

額面100円につき金100円

繰上償還日

平成26年7月28日

償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。